

新型コロナウイルス感染症感染拡大による「緊急事態宣言」に伴う 乗車券の無手数料払い戻しについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出を受け、これに伴う感染防止（移動自粛等）を理由にご利用を取りやめる場合は、特例的に無手数料により乗車券の払い戻しをいたします。

1 無手数料での払い戻しの条件（以下のいずれも満たす場合）

- ・ 2021年1月7日の緊急事態宣言に伴う移動自粛等を理由とする払い戻し
- ・ 緊急事態措置期間（2021年1月8日～同年2月7日）を有効期間に含む乗車券

※緊急事態措置期間が延長された場合は、それに準じ無手数料払い戻し期間も延長します。

2 対象路線

全路線

3 取り扱い窓口

中国ジェイアールバス乗車券販売窓口

（岡山駅西口バスセンター、スワロートラベル出雲店、広島駅新幹線口1階バスきっぷうりば、山口駅 JRバス切符売場、当社各支店営業所（広島駅営業所、広島エキキタ支店を除く））

4 取り扱い開始日

2021年1月13日（水）

5 お問い合わせ先

中国ジェイアールバスお客様センター

TEL：0570-010-666（ナビダイヤル）